

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	アシードホールディングス株式会社
【英訳名】	ASEED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 大輔
【本店の所在の場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	執行役員総務グループ担当 広江 啓司
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	執行役員総務グループ担当 広江 啓司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。
2. 会社法に定める責任限定契約の対象が、非業務執行取締役等に拡大されたことを受け、責任限定契約の対象を拡大するべく所要の変更を行う。
3. 上記変更に伴い、定款の条数変更を行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、河本隆雄、河本大輔、橋本義徳、天谷福好、宝積良忠及び小林宏明を選任する。

第3号議案 監査等委員3名選任の件

監査等委員である取締役として、花川高文、小野隆平及び右佐林勝好を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除き、使用人分給与は含まない。）の報酬額を年額200百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額20百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 定款一部変更の件	58,255	14	-	（注）1	可決（97.6%）
第2号議案 取締役6名選任の件				（注）2	
河本隆雄	58,238	31	-		可決（97.6%）
河本大輔	58,251	18	-		可決（97.6%）
橋本義徳	58,251	18	-		可決（97.6%）
天谷福好	58,250	19	-		可決（97.6%）
宝積良忠	58,251	18	-		可決（97.6%）
小林宏明	58,240	29	-		可決（97.6%）
第3号議案 監査等委員3名選任の件				（注）2	
花川高文	58,246	23	-		可決（97.6%）
小野隆平	58,244	25	-		可決（97.6%）
右佐林勝好	58,245	24	-		可決（97.6%）
第4号議案 取締役の報酬額設定の件	58,213	56	-	（注）2	可決（97.5%）
第5号議案 監査等委員の報酬額設定の件	58,215	54	-	（注）2	可決（97.5%）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての株主の議決権の数)の合計に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日の一部の出席株主による議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の集計により、決議事項の可決要件を満たしており、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。

以 上